

### ＜居宅介護支援事業＞変更届出書 届出必要項目及び添付書類一覧

☆マークはホームページに様式が掲載されています。

	届出必要項目	添付書類
1	事業所の名称	●運営規程
2	事業所の所在地	移転前に市高齢介護課介護保険係へ事前相談をお願いします。 ●運営規定 ●平面図 ●賃貸借契約書等の写し
3	申請者（法人）の名称	●登記簿謄本(写)又は登記事項証明書(写)(発行後3箇月以内)
4	主たる事務所の所在地	●登記簿謄本(写)又は登記事項証明書(写)(発行後3箇月以内)
5	代表者の氏名、住所及び職名	●登記簿謄本(写)又は登記事項証明書(写)(発行後3箇月以内) ☆誓約書 ※転居や婚姻等で、氏名及び住所のみ変更となる場合は、誓約書は不要です。
6	登録事項証明書又は条例等 (当該事業に関するものに限る)	●登記簿謄本(写)又は登記事項証明書(写)(発行後3箇月以内)
7	事業所の建物の構造、専用区画等	工事施工前に市高齢介護課介護保険係へ事前相談をお願いします。 ●平面図(変更前・変更後それぞれ必要)
8	事業所の管理者の氏名及び住所	●資格を証する書類(写) ※転居や婚姻等で、氏名及び住所のみ変更となる場合は、添付書類は不要です。
9	運営規程（従業者の職種、員数及び職務の内容）	●運営規程 ☆勤務形態一覧(変更のあった職種全員) ●資格を証する書類(写)(変更のあった職種に必要な資格のみ)
	運営規程（上記以外）	●運営規程 ※変更点はマーカーを引くなどわかるようにしてください。
10	介護支援専門員の氏名及びその登録番号	☆介護支援専門員の変更状況一覧 ●増員職員の資格証(写) ※増員する場合のみ ☆勤務形態一覧 ※婚姻等で、氏名のみ変更となる場合は、添付書類は不要です。